

第 25 回高槻シティハーフマラソンの一部コース変更について（ハーフ、10kmが対象）

1) 淀川右岸河川敷から堤防上への経緯

- ① 淀川河川事務所高槻出張所による堤防補強工事（平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月末）のため、河川敷コースを右岸堤防上に変更するものです。



注 黒線は変更前のコース
赤線は変更後のコース

